

水産庁からの検討依頼事項

依頼事項①

漁期中調査直後に（将来予測を行わずに）資源評価を行った場合の、将来予測に基づく資源量予測値と漁期中調査直後の資源量推定値との比較

- ・過去5年程度について比較を行う
- ・資源量予測値については、現在公表されている再生産関係に基づくこととする

依頼事項②

獲り残し割合一定方策による資源の将来予測

- ・獲り残し割合は30%～50%とする
- ・2050年までの親魚量及び漁獲量を図示する
- ・獲り残し割合は親魚量に関わらず一定。ただし、親魚量が禁漁水準を下回った場合は禁漁とする

依頼事項③

漁獲量一定方策（漁獲管理規則に基づく）による資源の将来予測

- ・漁獲量は3年ごとに更新する
- ・漁獲量の更新年の漁獲圧は、現在公表されている漁獲管理規則に基づくこととする
- ・2050年までの親魚量及び漁獲量を図示する
- ・漁獲量が一定の期間中に親魚量が禁漁水準を下回った場合は禁漁とする

依頼事項④

漁獲量一定方策（外国の事例）によるTACの試算

- 4-1. アメリカケンサキイカの方法：過去最高の漁獲割合を記録した年の漁獲量をTACとする
- 4-2. カナダにおけるマツイカの方法：過去最高の漁獲量を記録した年の漁獲割合により、資源の低水準期の資源量に対し漁獲したときの漁獲量をTACとする
- 4-3. アメリカにおけるマツイカの方法：過去最高の漁獲量を記録した年の漁獲割合により、直近2年及び3年の資源量に対し漁獲したときの漁獲量をTACとする

なお、上記の4-1、4-2、4-3の試算は下記の条件の下で実施する

- ・秋季発生系群では日韓の、冬季発生系群では日韓露中の合計漁獲量を使用する
- ・過去最高年については、最高年単年の場合に加え、最高年の前後1年または前後2年を含む3年平均、5年平均についても試算する

- ・過去最高年や資源の低水準期を参照する期間については、データが存在する全期間に加え、TAC 導入以降（1997 年以降）、秋季発生系群については TAC 導入以降（1997 年以降）かつ中国の漁獲が始まる以前（2004 年以前）について試算する